

個人 1

受 令和 4 年 11 月 21 日
付 千前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 4 年 11 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙
のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	自治会、町内会の持続可能性の向上について
要 旨	<p>地域に欠かせない自治会、町内会。地域の防犯、防災、地域交流、助け合いなど安心安全の基礎的な基盤を自治会、町内会が担っています。しかし、これまで様々な努力にもかかわらず、自治会、町内会加入率の低下（平成18年約69%→令和2年約59%）は続いています。今後、役員のなり手の減少から、これまでの活動が維持できなくなるのではないかと危惧しております。</p> <p>現在、各役員は、各種集金、防犯パトロール、防犯灯の管理、ごみ集積所の管理など、多くの作業をこなしています。また、高齢の役員の方が、各種案内の周知のための文章作り、表計算ソフトによる会計収支の作成など、IT機器を使用する必要性に迫られることも多く、役割や業務量がこのままでは、町内会の消滅にもつながりかねません。</p> <p>そこで、以下の3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 自治会、町内会が解散、休会した場合の市に与える影響について</p> <p>(2) 自治会、町内会の持続可能性に向けた委託業務軽減について</p> <p>(3) 自治会、町内会の持続可能性の向上に向けた検討委員会の立ち上げについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. 2	保育施設のおむつの無償提供について
要 旨	<p>育児に欠かせないオムツ。</p> <p>保育施設で乳児が使用する紙おむつは保護者が1枚ずつ名前を書いた上で持参しております。「子育てしやすいまちづくり」を重点施策として進めている尾張旭市は、子育て世帯の呼び込みにつながる新たな支援策を検討する必要があると考えます。</p> <p>物価高騰下での経済的な負担は言うまでもなく、保護者の「毎日おむつに名前を書く負担の解消」「荷物が軽くなる」等の効果や、保育士の働き方改革にもつながる保育施設のおむつの無償提供を検討すべきと考えます。以下3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 保育施設ニーズの推移について</p> <p>(2) これまでの保護者、保育士の負担軽減策について</p> <p>(3) 保育施設のおむつの無償提供について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	新たな交通手段「電動キックボード」の活用について
要 旨	<p>2022年4月に成立した改正道路交通法により、要件を満たせば16歳以上ならどなたでも乗ることができるようになる「電動キックボード」。法が施行されれば「電動キックボード」は、免許不要で歩道の走行も可能であり、便利な交通手段となります。今後2年以内をめどとして法は施行されますが、既に複数の自治体で活用方法に関する実験が行われております。そこで、以下の3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 持続可能な交通体系の確立に向けた現在の取組について</p> <p>(2) 電動キックボードを用いたラストワンマイルの解消について</p> <p>(3) 新たな交通手段の普及支援に向けた道路整備要件の追加について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。